

農林水産省北陸農政局福井県拠点からのお知らせ

北陸農政局福井県拠点では、「現場と農政を結ぶ」業務を通じて地域の皆様にタイムリーに農政に関する情報をお伝えするとともに県内において、農林水産物の生産等に一生懸命取り組んでいる地域の皆様と意見交換を行い、その生産者や取り組みについて御紹介していくこととしています。御遠慮なく、お気軽に皆様の取り組みについて北陸農政局福井県拠点へご連絡ください。

今が旬の果物



「梨」

幸水は糖度が高く、甘みが詰まっている

【新着情報】

食料・農業・農村政策審議会基本法検証部会中間取りまとめ

今後20年の変化を見据え、現行基本法の基本理念や主要施策等の見直しを行うため、食料・農業・農村政策審議会基本法検証部会において議論を重ね、中間取りまとめが示された。

基本理念

- (1) 国民一人一人の食料安全保障の確立
- (2) 環境等に配慮した持続可能な農業・食品産業への転換
- (3) 食料の安定供給を担う生産性の高い農業経営の育成・確保
- (4) 農村への移住・関係人口の増加、地域コミュニティの維持、農業インフラの機能確保

主要施策等

食料に関する基本的施策

○ 食料安全保障の定義を見直し、国民一人一人に食料を届けるための食料システムを構築

農業に関する基本的施策

○ 今日的な情勢での効率的かつ安定的な農業経営の位置付け

〔 離農する経営の農地の受け皿となる経営体や付加価値向上を目指す経営体を育成・確保し、
農業従事者が減少する中で食料を安定的に供給 〕

農村に関する基本的施策

○ 農村人口が減少する中で集落による農業を下支えする機能を集約的に維持

環境に関する基本的施策

○ 環境負荷低減を行う農業を主流化することによって、生態系サービスを最大限に発揮する

○ みどりの食料システム法に基づいた取組を基本としつつ、フードチェーン全体で環境と調和のとれた食料システムの確立を進める

基本計画・食料自給率

- ・ 平時からの食料安全保障を実現する計画に見直し
- ・ 現状の把握、課題の明確化、具体的施策、その施策の有効性を示すKPIの設定 等

不測時の食料安全保障

- ・ 不測時に関係省庁が連携して対応できるよう、政府全体の意思決定を行う体制の在り方を検討 等

農林水産省HPIに
掲載しております！



今後、国民の皆様からの意見・要望等、全国11都市で開催された地方意見交換会での意見・要望等を踏まえて、最終答申に向け取りまとめが行われる。

【福井県内の取組ご紹介】

《水田で「越前レタス」を生産する若手農業者を紹介します》



◀ 園主 黒田 創一 さん ▶

【農業をはじめたきっかけ】

2016年当時、建設業をしており栗林の整地作業の依頼を受けました。整地後、依頼主がレタスを栽培すること、なぜか手伝うことに・・・

農業経験もない中、農協の営農指導を受けながら栽培しましたが、結果はひどいもので、農業の奥深さを知るとともに、負けず嫌いの炎が・・・就農のはじまりです。就農して、7年目となりました。

【経営理念】「野菜作りをもっと身近に、もっと気軽に」

農業は大変のイメージを農業は楽しいに変え、農業を身近に感じてもらうために地域の人と一緒に創造し、発信していきたい。

【営農方針】

採れたて新鮮野菜を地域流通ルートに特定して販売し、地域でおいしく食べてもらうとともに、販売先を探すために費やす時間を農業に全力集中。

【経営規模】

経営面積 1.4 ha (うち水田 6.0 a)

【生産品目】

越前レタス 春作 6.0 a 秋作 1 ha
スイートコーン 1 ha
甘藷 1.0 a 唐辛子 5 a 菊 2 a など

【他の取組】

農業体験 (甘藷、レタス等収穫)

【主な販売先】

主にJA福井県に販売、道の駅、直売所、越前町学校給食向けに販売、加工品はネット販売

【ホームページ】

<https://kurodanoen.com>



— 食の地域資源を活かした「食のまちづくり」 —

福井県小浜市

基本情報

- 古代より豊富な海産物等を朝廷に献上した「御食国 (みけつくに)」といわれ、現在も海産物加工品の「へしこ」や「なれずし」等の伝統食が継承されています。
- そうした食にまつわる歴史に裏付けされた地域資源を活かしたまちづくりをしようと、平成13年に全国で初めて食をテーマにした「小浜市食のまちづくり条例」を制定しました。



「食のまちづくり」の取組

- 食を核として、産業や観光の振興、環境保全、食の安全・安心の確保、福祉および健康づくり、食育の推進など、総合的な食の取組を実施。
- また小浜市は、食育を重要視しており「生涯食育」、「義務食育」といった以下の2つの概念を標榜 (ひょうぼう) しています。

小浜市における食育の2つの概念！

生涯食育 人は生涯にわたって食で育まれる

各世代に適した多様な食育講座や料理教室などを実施

義務食育 市で育つ全ての子どもが等しく食を学べる

市内全小中学校での地場産学校給食や、御食国若狭おばま食文化館でキッズ・キッチンなどを開催

食文化館開館20周年記念イベントのお知らせ

食文化館イベント↓



と き：令和5年9月17日(日)

ばしよ：御食国若狭おばま食文化館

シェフなど3名のゲストを招いてのパネルディスカッション (試食あり。事前申込制) や、小浜の美味しい食を楽しむ野外イベントもあります！

★詳しくは…★御食国若狭おばま食文化館・TEL0770-53-1000



農業・林業・漁業、その加工・販売に興味がある方や、これから始めたい方向けの情報を発信しています。

連絡先

北陸農政局 福井県拠点 地方参事官室

〒910-0859 福井市日之出 3-14-15

TEL 0776-30-1611